

令和7年度 第1回 大井川水系流域委員会 議事要旨

■開催日時・場所

日時：令和7年10月20日（月） 13：30～15：30

場所：静岡県男女共同参画センター あざれあ 4階 第1研修室

開催形式：対面会議／WEB会議

■出席者

対 面：土屋委員長、徳岡委員、中村委員、松本委員、村上委員、

WEB：戸田副委員長、板井委員、川口委員、絹村委員、溝口委員

■議事内容

（1）大井川直轄河川改修事業について

- ・ 井戸枯れが発生した要因として、以前よりも低い位置として低水護岸を-1mで設定したとと因果関係があるのか。また、根固め設置時に掘り下げた河床は設置後、土砂を盛り直すのか。
⇒井戸枯れの発生要因は低水護岸の仮設工事時に滞筋が対岸に移動したことが要因であり、根入りを深くしたために発生したものではないと考えている。また、施工時に掘り下げた箇所は盛り直している。
- ・ 根入りを深くすることに異存はないが、かつて安倍川の南安倍川橋右岸付近で護岸整備した折、掘削箇所に伏流水や湧き水が入り込み、周辺の環境が大きく変わり、アユの産卵場所が無くなるといった影響があった。根入りを深くする場合は、手法や施工時期等に配慮しできるだけ影響が少ない施工が望ましく、対処方法について記載いただきたい。
⇒大井川の急流河川の特性を踏まえ、施工の時期や工法等、総合的に判断していきたい。
- ・ 低水護岸施工時はミミズハゼといった貴重種以外にも、希少魚類保護のための連絡会議を実施するのか。
⇒希少魚類については連絡会議を開催し、低水護岸を設置する際にご意見頂きながら実施している。
- ・ P26の静岡県意見に、「周辺への影響に十分配慮した施工に努めるように」と書かれているとおり、影響に配慮して施工をしていただきたい。
- ・ P26の静岡県意見ある「周辺への影響に配慮した施工」というのは、人的な影響と捉えられることが多いが、生息生物等の周辺環境への影響という観点も含めること。
- ・ 事業再評価の内容について異存はない。護岸の根入りを深くするといった対策は侵食・洗掘が顕著な大井川では重要な対策であるが、B/Cを評価する時に、侵食・洗掘対策は流下能力が向上するわけではないためB（便益）に反映されない。このようなBに反映しにくい整備効果をどうやって評価すればよいかを国交省として考えていく必要がある。
- ・ P18で社会的割引率を変化させた感度分析結果を参考として示されている。現状はマニ

ュアルに則って社会的割引率4%で評価していると思うが、公共事業に対してどのくらいの社会的割引率で実施していけばよいかについて国交省に検討していただきたい。

- ・ 事業再評価の内容について異存はない。井戸枯れ対策としての地下水調査の実施や、堤防除草の有効活用によるコスト縮減についての取り組みは、引き続き実施していただきたい。

⇒地域住民との関係性を強めるためにも、引き続き進めていきたい。

- ・ 護岸の根継ぎにより、魚類に影響が生じる瀬替えを行う災害復旧が減り改善されることは評価したい。一方、大井川は滞筋が複列化しており河川水が無くなる問題が発生している。そのため、川はなるべく複列化させないように大井川の流路が安定するように計画を立てていただきたい。

⇒護岸の対策は進めていきたい。

- ・ 大井川はマラソンコースがあり、多くの人が来訪される。現在、全国の河川で鵜の鳥の被害が出ており、大井川では新東名から谷口橋の区間で被害が大きい。そのため、河口から18kmまでは銃猟ができない状況が発生している。
- ・ P20の浸水深図について、破堤地点や内水被害の有無、排水河川の扱い等についてわかるように補足説明をしていただきたい。

⇒P7に示した破堤地点から破堤した結果を示したものである。また、氾濫解析結果は河川の氾濫によるものであり、排水河川は氾濫原の地盤高として扱ったものである。

⇒破堤点について等、具体に加筆すること。

- ・ 資料の対象範囲とは異なる上流についてであるが、砂利採取実施時に処理した土砂を山積みしてそのままにしている状況が見られる。土砂を掘った後、川が荒れ、ヨシノボリ等、水生生物に影響が出る。砂利採取後の処理をしっかり指導してもらいたい。

⇒県管理区間ということで、県の方に伝える。

- ・ 資料に30億円増額とあるが何に対しての増額なのかがわかるように記載していただきたい。また、残事費が約23億円となる理由とP20において死者数等の年齢別の人数を記載いただきたい。

- ・ 事業再評価について異存はない。ただし、大井川は、長島ダムと直轄区間の間に指定区間があり、指定区間の流下能力の関係で長島ダムが暫定運用されているものの、指定区間の整備が進捗することを前提とした整備計画となっている。

指定区間の整備は非常に悩ましい面が多いため、その進捗次第で直轄区間の整備の効果がどれくらい抑えられるのかなどの問題が残る可能性がある。そのため、静岡県と協力し指定区間の進捗状況を踏まえて整備計画の効果や長島ダム暫定運用の際に必要な対応等を考えていく必要がある。加えて、総合土砂における問題等も踏まえて、バランスよく進めてほしい。

⇒大井川特有の課題があるのでこれらの現状を踏まえて事業を進めていく。

- ・ 大井川直轄河川改修事業の再評価について審議を行い、「事業継続」とする対応方針（原案）を了承された。

(2) その他

- ・ 質疑なし

以上